

「太陽の塔」建造物としての顔

太陽の塔を重要文化財に――。1970年の大阪万博の象徴、太陽の塔（大阪府吹田市）の重要文化財指定を目指した調査報告書を、所有する大阪府が作成し、発表した。岡本太郎がデザインした太陽の塔にはどんな文化財的価値があるのか。アート作品であり建築でもあるというこの個性派の塔は、重文になれるのか。

岡本太郎のアート作品「重文」めざす

大阪モノレールの万博記念公園駅から外に出ると、森の中から怪鳥のように顔を出す、高さ約70メートルの太陽の塔が見える。近づいて気づくのは「塔」とは思えぬほどの胴体の太さだ。直径約20メートルある。

「岡本太郎宣言」の著者で、美術史家の山下裕二さんは、「『人類の進歩と調和』を掲げる万博の中で、原始の生命力に立ち返るような、縄文の土偶をイメージさせる巨大像をつくった。昭和を象徴するモニュメントで、いずれ国宝にすべきだ」と評価する。

岡本のアート作品であると同時に、実はテーマ館の一部をなす建造物。太い胴体の内部では、生物の進化を示す「生命の樹」などを展示（2018年から内部を公開）。20年には建造物として「再現することが容易でないもの」と評価され、重文よりも幅広い国の登録有形文化財になっている。

府のサイトで公表している報告書では、塔の概要や改修などの記述に続き、文化財的価値について「技術史的観点」「都市計画的観点」「芸術的観点」から評価している。

建築技術としては、芸術家による造形を実現するため、鉄筋コンクリート造や鉄骨造といった複数の構造を組み合わせ、改修では先進的な解析や耐震補強を行ったことを高く評価し、戦後建築の保存活用の「範となる」とした。一方、芸術的には、縄文



万博記念公園駅付近から見た太陽の塔

大阪府報告書 構造の組み合わせなど評価

時代の人間の精神性などを備え、パブリックアートとして今日まで大阪万博のイメージを象徴してきたと記している。

重要文化財は大きく、美術工芸品と建造物の二つに分かれているが、両者の側面を併せ持つ太陽の塔はどう考えればよいのか。

建築史家の後藤治・工学院大理事長は、報告書の価値評価の総括で「大規模な美術作品の内部を利用できるようにした巨大建築物」と位置づけた上で、パブリックアートのな作品を美術工芸品として評価する難しさを指摘。建造物なら、これまで指定されてきた近現代の建造物と類似する評価ができ、「建造物の分野が最も適している」と記しているのだ。

文化庁建造物課（当時）で文化財調査官経験がある後藤さんは取材にも、「建造物の評価は十分に盛り込んだ。美術として岡本太郎の代表作を議論すると、かなりの時間を要するのでは」と話した。

最も制作年が新しい重文指定作品は、歴史資料を除く美術工芸品が1940～41年の安田靫彦の日本画なのに対し、建造物では今年10月に答申された瀬戸内海歴史民俗資料館（香川県）が73年完成

認められれば 美術工芸品の指定に刺激も

と、約30年の開きがある。取り壊される前に保存していくという側面もあるようだ。

文化庁によれば、文化審議会による建造物の重要文化財の諮問・答申は春と秋の年2回。耐震工事が終わった、報告書がまとまった、といったことが動機付けになることもある。

東京五輪が開催された2021年に、1964年五輪の象徴ともいえる丹下健三設計の国立代々木競技場（東京）が重文指定の答申を受けるなど、社会情勢も加味されるといわれる。

来年は大阪・関西万博が開催される。後藤さんも「代々木の競技場同様、イベントのレガシーを文化的に評価することは重要だ」と話す。大阪府は、願いがかなって重文になった暁には世界遺産も目指す意向を持っている。

山下さんは「（アート作品でもある）太陽の塔が重文になれば、美術工芸品の指定にも刺激を与え、より年代の下がるものが指定される機運が高まるのではないか」と期待する。

しかし、こつも付け加えた。「岡本太郎は、国による格付けなんて、ちっとも気にしないと思うけどね」